府監第１３９０号

令和４年９月26日

大阪府知事　吉村　洋文　　様

大阪府監査委員　大西　寛文

同　　　　　　　山本　浩二

同　　　　　　　岸本　佳浩

同　　　　　　　高橋　明男

同　　　　　　　中島　　賢

監査の結果（報告）

　地方自治法第199条第１項、第２項及び第４項に基づき実施した監査の結果は下記のとおりであったので、同条第９項の規定により報告します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 監査の範囲 | 主に令和３年度における財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及びその他の事務の執行 |
| 監査対象機関 | 政策企画部  総務部（選挙管理委員会事務局を含む。）  財務部  スマートシティ戦略部  府民文化部  ＩＲ推進局  福祉部  健康医療部  商工労働部（労働委員会事務局を含む。）  環境農林水産部（海区漁業調整委員会事務局及び内水面漁場管理委員会を含む。）、中央卸売市場  都市整備部（収用委員会事務局を含む。）  大阪都市計画局  大阪港湾局  建築部  会計局  議会事務局  教育庁、茨木高等学校、山田高等学校、高津高等学校、天王寺高等学校、生野高等学校、東百舌鳥高等学校、岸和田高等学校、千里高等学校  人事委員会事務局  公安委員会、天満警察署、寝屋川警察署 |
| 監査実施日 | 令和４年６月１日から令和４年８月３１日まで |
| 監査の実施方針 | 財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及びその他の事務の執行が、適正かつ効率的・能率的に行われているかを主眼として監査した。 |
| 監査の結果 | 別紙のとおり  なお、次の機関については、検出事項に該当するものはなかった。  総務部  ＩＲ推進局  中央卸売市場  大阪都市計画局  大阪港湾局  会計局  議会事務局  高津高等学校  東百舌鳥高等学校  天満警察署  寝屋川警察署 |